

自治会活動
活性化の輪を
広げよう！

**魅力ある
自治会づくり
支援事業補助金
活用事例集**

令和4年度

みんなでまちづくり課
宇都宮市自治会連合会

この事例集について

この事例集は、「令和4年度 魅力ある自治会づくり支援事業補助金」を活用し、自治会自らが創意工夫のもと取り組んだ事例をとりまとめたものです。これから取組を始めようとする自治会へのモデルとしていただけるよう、活動分野別に事例をご紹介します。

※「令和4年度 魅力ある自治会づくり支援事業補助金」の概要は以下のとおりです。

令和4年度 魅力ある自治会づくり支援事業補助金

1 目的

「自治会の魅力を高め、自治会への関心向上と参加意識の醸成を図ること」や「自治会の重要性の理解を図り、加入を勧めること」に「取り組みたい」と考える自治会を支援し、自治会の活性化を図ることを目的とする。

2 補助金概要

(1) 補助交付先

宇都宮市自治会連合会

(2) 事業実施主体

地区連合自治会（単位自治会、NPO、企業等との連携により実施）

(3) 対象となる事業

下記の目的を達成するため、自治会が行う自治会加入促進・活性化に資する以下の取組で継続性のあるものを対象とする。

- ・ 集合住宅への加入促進（「宮PASS」の活用など）
- ・ ICTを活用した情報発信の強化
- ・ 地域防災力の向上
- ・ 共助による福祉力の向上（高齢者の退会防止など）
- ・ 運営や活動の見直し、役員等の負担軽減 など

(4) 補助対象数及び補助限度額

補助対象数：10地区

補助限度額：1地区あたり225千円（市200千円、宇自連25千円）

(5) 補助対象経費

経費（例）	対象とする経費（例）
報 償 費	講師等謝金など
消 耗 品 費	事務用品、コピー用紙などの消耗品など
印 刷 製 本 費	チラシ・パンフレット印刷、会議資料印刷など
通 信 運 搬 費	郵便料金など
賃 借 料	講演会、イベント等の開催会場の使用料や機器等の借上費など
備 品 購 入 費	事業に必要な事務用品、資器材の購入費など（10万円未満） ※継続的な活動につなげる備品の購入は可

目次

<自治会加入促進>

- 元気を取り戻そう！河内 ～宮PASSを活用した自治会加入促進事業～
（河内地区：河内地区連合自治会）
・・・ 2
- 小冊子配布による地域・自治会活動の理解促進
（御幸地区：御幸地区連合自治会）
・・・ 5
- 魅力ある自治会活動へのチャレンジ事業
（明保地区：明保地区連合自治会）
・・・ 7

<自治会活動のデジタル化>

- 地域ICTプラットフォーム「結ネット」の活用による自治会加入促進事業
（清原地区：清原地区自治会連合会）
・・・ 10
- 高齢者対象・健康増進講座
（峰地区：峰地区連合自治会・向原自治会）
・・・ 12

<地域防災力の向上>

- 上河内「防災みんなの4W1H」プロジェクト
（上河内地区：上河内地区自治会連合会）
・・・ 15
- 東地区ハザードマップ・避難状況表示の作成・配布
（東地区：東地区連合自治会・東地域まちづくり推進協議会・東地区自主防災会）
・・・ 17
- 防災を通じた地域コミュニティ向上事業
（今泉地区：今泉地区連合自治会）
・・・ 20
- 「自分たちのまちは自分たちで守る」（防災活動と自主防災計画）
（細谷・上戸祭地区：細谷・上戸祭地区連合自治会）
・・・ 22

<自治会コンサルティング事業>

- 横川地区自治会活性化のための講演・勉強会及び退会防止策、加入促進の検討会
（横川地区：横川地区連合自治会）
・・・ 25

自治会加入促進

河内地区（河内地区連合自治会）

元気を取り戻そう！河内 ～宮PASSを活用した自治会加入促進事業～

地域の課題と対応の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、近隣住民や自治会におけるコミュニケーションが希薄化している状況の解消に向け、連合自治会の事業を起爆剤として、地域活力の向上を図り、単一自治会活動の活性化が必要である。
⇒ 自治会長と住民のコミュニケーションを図るとともに、併せて自治会の魅力を発信するために、自治会会員優待制度の「宮PASS」を活用した自治会加入促進を実施する。

事業内容

1 概要

- (1)開催日時：令和4年10月29日（土）8：30～12：00
- (2)会 場：河内地区市民センター（第1会場）
たいらや岡本店駐車場（第2会場）
- (3)協力団体：各自治会長等、青少年育成協議会、消防団、オータニ岡本店（宮PASS協力店）、たいらや岡本店、三和テッキ㈱、ジェイ・バス㈱

2 ウォークラリー（スタンプラリー）

事前申込制とするなどコロナ対策を徹底し、自治会長を先頭に参加者（自治会加入者）を班分けして地域内の各所（ポイント）を巡るスタンプラリーを開催した。ルート上の地域の魅力を自治会長がわかりやすく紹介したり各ポイントでは宮PASSを活用してお得に買い物をしたり、地元企業を見学したりなど、宮PASSを活用し、楽しみながら地域の活力活性化、魅力の認知向上等を図った

3 会場での自治会加入促進PR

河内地区市民センター多目的広場に第1会場、たいらや岡本店駐車場に第2会場を設営し、宮PASSを活用したサービスを提供するとともに、自治会の役割・魅力を紹介するなど加入促進PR事業を展開した。

(1)PR運動

集合住宅等自治会未加入世帯へのポスティング、のぼり旗の掲示（自治会加入促進PR、宮PASS活用促進PR「宮パスで一日楽しく遊ぼう」）、自治会加入相談所の設置（第2会場）、アンケートの実施（第2会場）

(2)模擬店（宮PASSを活用）、催し物

- ・オータ二岡本店、たいらや岡本店(アメリカンドッグ、いも串フライ、焼きそば、鮎の塩焼きなど)
- ・連合自治会（ポップコーン無料配布、スマートボール、ねらい撃ちゲームなど）
- ・お囃子



受付（第1会場）



ウォークラリー（第1会場出発）



宮PASS協力店



三和テッキ



たいらや岡本店駐車場（差2会場）



自治会加入相談所

ここがポイント！

1 ウォークラリー（スタンプラリー）

自治会長自らウォークラリーを先導し、ルート上にある地域資源（公園、企業等）を紹介、説明するなど積極的に声掛けを行うことで、参加者に自治会長を身近な存在に感じてもらうとともに、自治会の必要性や地域貢献活動の大切さをPRすることができた。

2 会場での自治会加入促進PR

第1会場、たいらや岡本店駐車場に第2会場を設営し、宮PASSを活用したサービスを提供するとともに、自治会加入促進PR事業を展開することができたほか、第2会場では、アンケートで宮PASSの認知度を確認することができた。

事業実施による成果・効果

- 1 ウォークラリー参加者：小学生以下84名、大人66名、合計150名
- 2 アンケート協力世帯：49世帯（第2会場）
 - (1) 参加者の自治会加入率：78%（38世帯）、未加入率：22%（11世帯）
 - (2) 宮PASS認知度（知っていた→有、知らない→無）
有：59%（29世帯）※うち自治会加入世帯25世帯、未加入世帯4世帯
無：41%（20世帯）※うち自治会加入世帯13世帯、未加入世帯7世帯
- 3 自治会未加入世帯の来場数
 - ・ 11世帯 ※ポスティングの実績（850世帯へ配布）
- 4 自治会加入世帯（集合住宅世帯）：2世帯
- 5 自治会加入相談所（相談件数）：1世帯
- 6 総参加者数（来場者数）：350名

次年度以降に向けて

宮PASSを活用した自治会加入促進事業として、連合自治会が主体的に大規模な事業を実施したことで、単一自治会への自治会加入促進につながったことから、引き続き、地域住民から共感を得られる活動により、地域の住民に自治会活動への理解を深めてもらい、自治会加入につなげる。また、事業を通じて、地域活動の担い手の人材育成、発掘に努めていく。

問い合わせ先

河内地区市民センター
電話 028-671-3202

御幸地区（御幸地区連合自治会）

小冊子配布による地域・自治会活動の理解促進

地域の課題と対応の方向性

- 御幸地区の自治会加入率は、約45.5%で、自治会加入率をあげるには、どうしたら加入してもらえるか実態を把握し、対策を実施する必要がある。
⇒ 意識調査アンケートを実施し、実態を把握するとともに、自治会や地域の魅力や活動を知ってもらう啓発活動を実施する。

事業内容

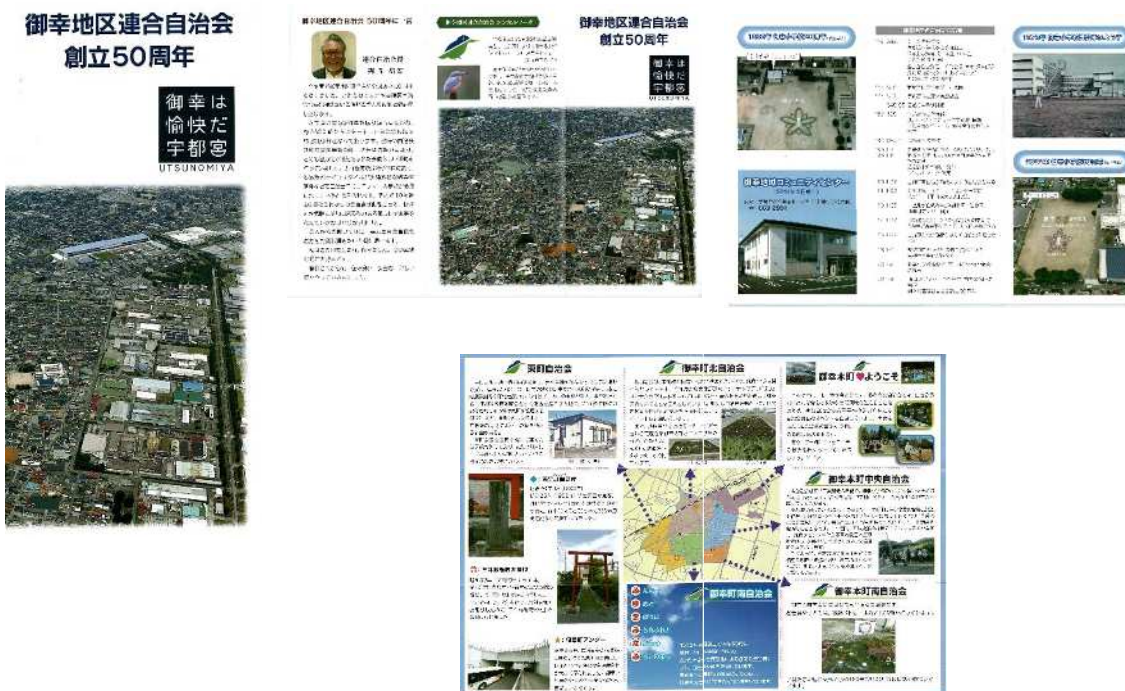
自治会発足50周年を機に地域の歴史や特色をまとめた小冊子の発行や加入促進事業を実施することにより、自治会魅力度の向上を図り、自治会加入者の脱会防止、非加入者の自治会加入促進に繋げる。

また、自治会に対するアンケート調査も行い、自治会会員・非自治会会員の自治会に対する意識を調査して地域住民の自治会に対する意見を知り、魅力ある自治会づくりに向けての対策に繋げる。

- 小冊子の発行

御幸地区連合自治会の沿革や各自治会、記念碑等を紹介したA3両面の小冊子を作成し、自治会への理解を深められるように、各世帯等に配布した。

自治会50周年記念小冊子 2,200部



- 加入促進事業（意識調査アンケート）
加入促進公演チラシを作成し、公演会・イベント当日にアンケートを実施した。
回答数 265件（内QRは85件）

＜主な内容＞

- 加入理由：加入が当然、地域の人と触れ合える、地域情報が得られるが多い
- 自治会の課題：担い手不足、活動への参加者の減少
- 未加入・脱会理由：役員等が負担、仕事が忙しい、加入メリットを感じない
- 自治会に実施・強化してもらいたい活動：高齢者・子育てに対する支援、誰もが気軽に話し合いができる場づくり

など



ここがポイント！

イベントに併せてアンケートを実施したので、自治会未加入者の生の声を聞くことができた。

アンケートでは、紙以外にもQRコードによる回答方法も用意したため、若い世代からはQRコードによる回答が多くあった。自動集計機能により、入力の手間が省けた。

事業実施による成果・効果

小冊子作成で各自治会の特徴や地域の歴史を知ってもらうことができた。

促進事業時に配布したアンケートを集計することにより、「自治会の課題」や「未加入・脱会理由」など、予想外に多くのことを知ることができた。

次年度以降に向けて

アンケート集計結果を基に、どうすれば自治会がより良く活動できるか、対策を検討し、今後の課題として検討していきたい。

問い合わせ先

東市民活動センター

電話 028-638-5784

明保地区（明保地区連合自治会）

魅力ある自治会活動へのチャレンジ事業

地域の課題と対応の方向性

- 自治会への関心を高めるとともに、未加入世帯や新居転入世帯の自治会加入促進に向け、地域全体への情報発信が必要である。
⇒ 自治会員が主体となる諸活動をホームページや広報紙を通じて紹介する。

事業内容

- 1 ホームページを活用した「魅力ある自治会活動」ページを新設
 - ・ ゴミステーションの遵守事項の周知「ゴミの分け方・出し方のルールを守ろう」
 - ・ 地域内交通の運行構築
 - ・ 高齢者見守り安心ネットワークの活動への再構築の推進
 - ・ 資源物収益および益金の有効活用
 - ・ 宇都宮雨情会の活動推進
- 2 「このまちだいすきクリアファイル」の作成・配布
 - ・ 自治会別作成のクリアファイルを会員に配布し、自治会の活動、役割などを周知
- 3 明保地区イベントおよび事業の情報を紹介するための広報紙を作成し、全自治会員に配布
 - ・ 夏祭り、防災訓練、敬老会、体育祭、文化祭、梵天祭り、雨情まつり



◇雨情旧居清掃活動の様子



◇このまちだいすきクリアファイル



◇ごみ分別厳守事項の周知クリアファイル

ここがポイント！

- 各事業が自治会員の皆様に周知されることによって、自治会の役割や地域活動への魅力を感じていただき住み良いまちづくりを構築する。
転入者には、ファイルを配布する際に、地域をアピールしながら、コミュニケーションをとる。

事業実施による成果・効果

- 明保地区明るいまちづくり協議会ホームページに追記項目を更新
 - ホームページを通して、より効果的に自治会活動を会員の皆様(特に若い世帯)に理解してもらうことができた。特にコロナ禍により、地域行事の様子がわからずにいた子ども会の保護者から喜ばれた。
- 自治会全会員に「このまちだいすきクリアファイル」を配布
 - 今年度転入(三の沢西)した25世帯全てが自治会に加入
 - 「自治会の見える活動」をより効果的に周知した。
- 自治会全会員に広報紙を配布
 - 各事業やイベントを効果的に周知することができ、参加への道筋を立てることができた。

次年度以降に向けて

- 新たに設けた事業については、コロナ禍により活動内容に影響するものがあるが、来年度以降についても、より自治会員への理解・周知をいただきながら、更なる実行性を求めて推進していきたい。
新規自治会員には、地域とのつながりをつくるため、行事に楽しく参加できるよう企画していきたい。

問い合わせ先

西市民活動センター
電話 028-648-8241

**自治会活動の
デジタル化**

清原地区（清原地区自治会連合会）

地域 ICT プラットホーム「結ネット」の活用による自治会加入促進事業

地域の課題と対応の方向性

- 清原地区においても、自治会加入率が低下傾向にあり、特に若い世代の自治会離れや役員の担い手不足が懸念されている。
- ⇒ 自治会運営における会議通知や資料閲覧等の事務を ICT 化することで、事務の効率化や役員の負担軽減を図り、若い世代の自治会への加入を促進させ、活性化を図っていく。

事業内容

【経過】

- 令和4年4月 試験運用開始（自治会連合会、単位2自治会）
- 9月 「結ネット」機能項目の追加検討（自治連）
- 「結ネット」を活用した地区防災訓練の実施
- 10月 「結ネット」の6つの機能を活用した本格運用を開始
- ※自治連、2自治会
- 令和5年2月 令和5年度導入に向け、検討を開始 ※1自治会

【取組み内容】

- ・ 清原地区自治会連合会運営における「会議通知」「お知らせ」「資料閲覧」などの事務を ICT 化することで、「組織運営の効率化」「役員の負担軽減」等を図りつつ、効率的な自治会運営（透明性）に取り組んだ。
- ・ 時代にあった組織運営方法を取り入れたことにより、若い世代の自治会活動への興味・関心が高まりつつある。
- ・ ICT 活用により、災害時の迅速かつ確実な「情報伝達」と「被害情報等の報告」ができる仕組みを構築した。

【対象】

- ・ 自治会連合会（自治会長）22名、防災担当者（各自治会）50名



「結ネット」メニュー画面



会議開催通知等がリアルタイムに確認可能

ここがポイント！

- 「使って慣れる」環境の整備
⇒自治会長が「結ネット」を操作できるように、随時、操作手順についての説明会を開催
- 「結ネット」サポート体制の充実
⇒操作に不慣れな方は、センター職員が個別にサポート



「結ネット」操作説明会



職員が個別にサポート

事業実施による成果・効果

- 既読機能により受信者全員への迅速かつ確実な伝達が可能となった。
- 自治連役員が「会議通知」「自治会活動費の支払」「防災情報」等について、役員自ら情報発信を行うなど地域 ICT の確立に向け着実に意識が醸成されている。
- 地区防災訓練において、災害情報伝達や被害情報報告の実践訓練を実施し災害発生時の円滑な伝達・報告体制が構築できた。(自治会長 22 名、防災担当者 50 名)

【参考】自治会長の声

- 特別な操作はならず、使用してみると意外と簡単
- 緊急時など、迅速な連絡が可能となり大変便利
- 見たい資料がいつでも閲覧できて便利
- 役員の負担が軽減された
- 市情報の簡易入手など、結ネット活用の利便性が高まった。
- レスペーパー化が促進された
- 地域 ICT の必要性を感じ、思わずスマホを購入してしまった、など

次年度以降に向けて

- 災害モードを活用した新たな災害時要援護者支援体制の構築
- 「結ネット」を活用した自治会運営に携わる人材の育成
- 他自治会における「結ネット」の導入促進

問い合わせ先

清原地区市民センター
電話 028-667-5696

峰地区（峰地区連合自治会・向原自治会）

高齢者対象・健康増進講座

地域の課題と対応の方向性

- 地域の高齢者がいつまでも生き生きと心身共に健康に過ごすため、健康寿命を伸ばす事業を実施する必要がある。
 - ⇒ ①椅子に座ったままでできる健康講座を実施する。
 - ②地域の高齢者がスマホを使いこなせるようにスマホ講座を実施する。

事業内容

- ・ コロナ禍で停滞していた各種事業の再開
- ・ 足腰の不自由な高齢者にも利用しやすい様に以前から懸案となっていた向原自治会集会所の洋式化を検討



- ・ キャスター付きの折り畳み式の長机の購入（自治会予算による）
- ・ 折り畳み式の椅子の購入
- ・ 椅子に座ったまま誰でも簡単にできる健康講座・高齢者対象スマホ教室を計画
- ・ 健康講座は月に2回開催
- ・ 宇都宮大学の学生によるマンツーマンのスマホ教室は年に2回開催

ここがポイント！

古くからある集会所の多くは畳、座卓に座布団の和式仕様が多く、足腰の弱い高齢者には使いにくい状況にある。

そこで机と椅子を新たに導入し、集会所を洋式仕様にすることにより、高齢者にとっては事業に参加しやすい環境が整い、多くの参加者を見込める

事業実施による成果・効果

＜高齢者からの声＞

- ・ 自治会の集会所などで活動ができることはありがたい
- ・ 自治会に加入し続けることで集会所が利用でき、地域に見守られている安心感がある

活気あふれる自治会の集会所作りが現実のものとなったと考えている。

次年度以降に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響のため、活動を自粛せざるを得ない状況ではあったが、今後、感染症法上の5類に移行後は、予定通り事業を実施し、より多くの高齢者の健康維持に役立てていく。

また、事業を実施していく中で必要なものについては、可能なものは補填し、充実した事業実施に繋げていく。

問い合わせ先

東市民活動センター

電話 028-638-5784

**地域防災力
の向上**

上河内地区（上河内地区連合自治会）

上河内「防災みんなの4W1H」プロジェクト

地域の課題と対応の方向性

- 近年、毎年のように大雨や台風などの風水害が発生し、また、その規模も大きくなってきている中、被害を最小限に抑えるには災害対策の基本となる「自助」の力を高めることが必要である。
⇒ 日ごろから、地域住民一人ひとりが「いつ」、「誰が」、「どこで」、「何を」、「どのように」対応するかをあらかじめ時系列で整理し、災害時にスムーズな行動を取れる体制を取っておくことが重要であることから、各家庭で「マイ・タイムライン（防災行動計画）」を作成し、地域の防災自助力の向上を図るとともに、作成の際、改めて防災について話し合いを持つことにより、一人ひとりの防災意識の高揚を図る。

事業内容

各家庭で話し合いながら作成する「マイ・タイムライン」の「作成キット」を制作・配布する。

1 「マイ・タイムライン」の作成キットの作成・配布

- (1) 作成時期 7月
- (2) 配布時期 9月
- (3) 配布数 全世帯 約3,000部
- (4) キットの内容

各人が災害の状況に応じて取るべき必要な行動が記載されているシール（行動シール）を各家庭で話し合いながらタイムラインに貼り、各世帯オリジナルの「マイ・タイムライン」を完成させる。

(5) 「マイ・タイムライン」の作成監修

防災士等専門家による「マイ・タイムライン」キットの監修を依頼。

(6) 動画を使ってのマイ・タイムライン作成の説明

防災士によるマイ・タイムライン作成の説明動画を撮影し、動画を視聴しながらマイ・タイムラインを制作できるよう、マイ・タイムラインに動画サイトのQRコードを掲載した。



ここがポイント！

- 家族一人ひとりが各自のレベルに合わせてやるべきことを「シール」で貼るようにし、子どもからお年寄りまで家族で話し合いながらマイ・タイムラインを作れるようにした。
- 誰でもマイ・タイムラインを作れるよう、防災士による作り方の解説動画のQRコードを貼り付け、解説動画を見ながら作れるようにした。
- 防災訓練の参加者や防災会の担当者だけでなく、多くの地区住民が災害時に備えられるよう、地区内の各世帯に配布した。
- 作成したマイ・タイムラインを家族がよく見る場所に掲示して、定期的に見直してもらうほか、非常時持ち出しグッズの定期的な確認ができる内容にした。



事業実施による成果・効果

地域住民の防災自助力の向上が図れるとともに、自治会内での防災意識が高まり、安心安全なまちづくりが実践され、地域全体の防災力の向上につながったほか、マイ・タイムラインを全世帯に配付することにより、家族だけでなく近隣同士での話題となり、地域コミュニティの充実・強化につながった。

また、NHKでの放映や、下野新聞、東京新聞の記事掲載により、地区内でより広く事業が周知され、防災への意識が高まったほか、地区外へも上河内地区の取組が広く周知された。

次年度以降に向けて

地区への転入者に対し、マイ・タイムライン作成キットを配布するほか、定期的に各家庭内でマイ・タイムラインの見直し等を行うよう、各自治会でのマイ・タイムラインを活用した勉強会や、地区防災会でのマイ・タイムラインを活用した防災訓練を実施する。

問い合わせ先

上河内地区市民センター
電話 028-674-3131

東地区（連合自治会・自主防災会・まちづくり推進協議会）

東地区ハザードマップ・避難状況表示の作製・配布

地域の課題と対応の方向性

- 令和元年台風19号（ハギビス）が発生し同月12日に宇都宮市も暴風雨圏に入ったところ、東地区内では田川が氾濫をおこし、同日夕刻より翌13日未明にかけて甚大な被害を及ぼした。
 - ⇒ その体験を踏まえ、東地区では、連合自治会・自主防災会・まちづくり推進協議会が主催し、宇都宮市中央消防署の協力を得て毎年防災訓練を実施するとともに、「東地域災害時避難心得（オリジナルハザードマップ）」の全戸配布（自治会加入・未加入共に配布）や東地区の基本的な避難方針「水害・地震」時の異なる避難場所を表示するのぼり旗を作製し、東小体育館と東コミセンに掲示する
 - ⇒ また、同内容の周知用ポケットティッシュを東小学校に配布することと併せて、体育祭・防災訓練・ふれあいまつり・コミセン文化祭・春のコンサートさくらまつり等の地域行事でも参加者に配布し、広く地域住民に周知しながら、自治会活動のPRと加入促進につなげる。

事業内容



令和4年9月から会議を重ね、河川の氾濫等風水害、地震、崖崩れに対応した地域密着型ハザードマップ（車両避難情報を含む）を作成・配布し、東地区内全世帯約2,500世帯に投函する取り組みを計画。また、災害避難時に支援希望を表示するタスキを作成し、災害時要支援者の希望世帯に配布する計画を立てた。

事業内容

- ・事前に避難場所・方法を伝えていたが、避難場所等の問い合わせが10組を超え、コミセンへの避難者等が相次ぐなど、「災害時における避難情報の伝達、幅広い啓蒙の必要性」を強く感じたため、自主防災会長が中心となり、避難方法の周知啓発の取組みに本補助金を活用した。
- ・「東地域災害時避難心得（オリジナルハザードマップ A4、8P 3500部発注）」の全戸配布を実施する。（自治会加入・未加入共に配布。マンション、アパートを含む）

避難時の注意
水害避難時には津や波を使って高層マンションの階が崩れている可能性がある。
一時的に水が溢れている状態でも下階の水位を越えたと進行が困難になる。

男性70センチ
女性50センチ

避難場所	避難方法	備考
1. 高層マンションの避難場所	エレベーター	エレベーターは避難時に故障する可能性があるため、非常時にエレベーターは利用しない。
2. 高層マンションの避難場所	階段	エレベーターが故障した場合は、階段を利用する。エレベーターが故障した場合は、階段を利用する。
3. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。
4. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。
5. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。
6. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。
7. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。
8. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。
9. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。
10. 高層マンションの避難場所	避難用エレベーター	避難用エレベーターは、非常時にエレベーターが故障した場合は、避難用エレベーターを利用する。

災害時情報リンク (QRコードを読み取って下さい)

- 東地区災害時避難心得 (オリジナルハザードマップ A4、8P 3500部発注)
- 東地区災害時避難場所 (オリジナルハザードマップ A4、8P 3500部発注)
- 東地区災害時避難方法 (オリジナルハザードマップ A4、8P 3500部発注)
- 東地区災害時避難場所 (オリジナルハザードマップ A4、8P 3500部発注)
- 東地区災害時避難方法 (オリジナルハザードマップ A4、8P 3500部発注)

東地区災害時避難心得

風水害は赤門通りより西の避難所へ
地震の時は東校・コミセンも可!

風水害は赤門通りより西の避難所へ
地震の時は東校・コミセンも可!

北ブロック

東地区災害時避難場所 (オリジナルハザードマップ A4、8P 3500部発注)

災害時に役立つ! 豆知識 その1

- ★ 火・煙
- ★ コップの活用
- ★ 目・口を保護する

災害時に役立つ! 豆知識 その2

- ★ 火
- ★ コップの活用
- ★ 目・口を保護する

東地区災害時避難場所のお知らせ

風水害は赤門通りより西の避難所へ!
地震の時は東校・コミセンも可!

風水害は赤門通りより西の避難所へ!!

東地区災害時避難場所
地震の時は東校・コミセンも可!

・東地区の基本的な避難方針「水害・地震」時の異なる避難場所を表示するのぼり旗を作製し、地域住民利用の多い東小学校体育館、東地域コミュニティセンターに掲示する。

ここがポイント！

・ハザードマップの作製

レイアウトについては、宇都宮市危機管理課や河川課の指示を仰ぎ、東地域に特化した情報を盛り込むことで、自治会ブロック毎に避難のタイミングや崖崩危険個所を色で見やすく表示した。

・啓発ティッシュの配布

東小学校に毎年配布、体育祭・防災訓練・ふれあいまつり・コミセン文化祭・春のコンサートさくらまつり等の地域行事で参加者に配布し、継続的な周知を図る。

・表示布の作製・配布

「ボランティア等の力仕事等の援護」、「健康に対する援護」の2種の表示布の配布を検討。令和5年2月東地区連合自治会会議において各自治会に希望数を問い、611セットの希望数があり予備を含んで700セットの作製となった。

「災害時要援護表示布」の使い方講習会』を設け、出席自治会に表示布を配り、各家庭に配布していく。

事業実施による成果・効果

近年叫ばれている地球温暖化を要因とする気象状況の変化、高度化する気象シミュレーション等を受け宇都宮市ハザードマップが改定され、その内容が変更されて「風水害時の東小学校・東コミュニティセンターは避難不可」「風水害時における宇都宮商業高等学校の一時避難所としての利用も不可」となったことや、自家用車の避難場所の確認や災害時における避難情報の啓発など、危機管理意識の醸成が図れた。

災害時でも頼りになり、安心して暮らせる自治会が、活動拠点であるコミュニティセンターに、のぼりを掲げて目立つ表示をすることで、日常的に避難方針を記憶することができる。

災害時でも頼りになり、安心して暮らせる自治会づくり、また、自治会が中心となって情報を発信することで自治会に加入することのメリットを感じ取ってもらい、加入促進に繋げる。

次年度以降に向けて

令和5年度より東地区住民に対する災害時における新たな危機管理周知活動を開始する。地域防災訓練、地域イベント等の各地域行事で災害時危機管理対応についての認識を高めるように活動していく。

問い合わせ先

中央市民活動センター

電話 028-632-6331

今泉地区（今泉地区連合自治会）

防災を通じた地域コミュニティ向上事業

地域の課題と対応の方向性

- 地域の防災力向上に向け、自治会、各団体等の災害対策および役割分担を明確にする必要がある。
⇒ 地域防災計画と防災マップを作成し自治会配布を実施する。

事業内容

- ・ 「今泉地区防災計画」素案の作成
- ・ 宇都宮市危機管理課と協議
- ・ 今泉地区防災会、防災委員会開催（年2回）
- ・ 今泉地区コミュニティ協議会報告、意見の検討



- ・ 「今泉地区防災計画」（案）「今泉地区防災ハンドブック、防災マップ」（案）防災委員会事務局で作成
- ・ 自治会防災役員会開催、「防災計画」（案）の検討
- ・ 「今泉地区防災計画」「防災マップ」印刷の見積、発注
- ・ 「防災計画」「防災マップ」の自治会配布



ここがポイント！

地域内の高層分譲住宅、賃貸住宅アパート等で暮らす世帯、また地域内の高齢者等に防災マップを配布し、自治会参加と加入促進、退会防止を図る。

事業実施による成果・効果

防災計画の作成を通じて、単位自治会や防災会役員会・委員会の災害対策や災害時の対応力が向上し、地域の活動の活性化が図られた。

次年度以降に向けて

防災への取り組みを計画的に推進するため、行動の規範としての「防災計画」を活用し、平常時から備えの充実を図り、災害時における「自助」「共助」を実行する。

この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地域の防災力を高めていきます。

「防災計画」及び「防災ハンドブック」の配布を通じ、地域内の高層分譲住宅や賃貸住宅アパート等で暮らす世帯、また地域内の高齢者等の災害時の対応力と自治会参加、加入促進を図る。

「今泉地区防災計画」「防災ハンドブック」は数年ごとに見直す。

問い合わせ先

東市民活動センター

電話 028-638-5784

細谷・上戸祭地区（細谷・上戸祭地区連合自治会）

「自分たちのまちは自分たちで守る」（防災活動と自主防災計画）

地域の課題と対応の方向性

- 地域防災力を高めるため、地域住民が災害時にどのような行動が必要か、平常時にどのような準備が必要か理解しておくことが必要
⇒ 地区全体や自治会ごとの課題・問題点を洗い出しながら、地区防災計画書（マニュアル）を作成する中で、改善し、共有を図ることで地域防災力を向上する。

事業内容

【防災マニュアル作成】

- ・ 令和4年6月、第1回自主防災会議で自治会長と自治会の有志を選出し、防災活動と自主防災計画について話し合う。
- ・ 分野別の小委員会を開催し、避難誘導・避難所・災害時要援護者等の支援の役割について話し合い、資料を作成する。
- ・ 地図ソフトを導入し、避難経路の検証と実際の避難誘導路を自治会ごとに点検し、危険箇所や避難経路としての安全性を確認する。
- ・ 分野別の小委員会にてマニュアル原案を作成する。
- ・ 自治会長会議にてマニュアルを最終確認し、防災マニュアルの完成
- ・ 3月中旬5,000部を印刷し、細谷・上戸祭地区自治会員へ配布



防災についての心構え

1. 防災は技術の方で被害を抑え込んでおくこと。 被災は様々な手段で被害を少しでも減らすこと。
2. 大きな災害になればなるほど人の手が大切になる。
3. 地域住民の気持ちには、外に出たくない、逃げたくない、避難したくない。
4. 地域を知ることが防災の始まり。本書で訓練以上のことはできない。
5. 防災教育を子供たちに伝えていくことが大切である。
6. 若い人への発信、声掛け、働きかけ⇒地域に働きかける。

目次

ページ	細谷小中学校	ページ	避難に関する情報
ページ	上戸祭小中学校	ページ	防災の基本、自衛
ページ	細谷町自治会(北)、細谷町自治会(南)	ページ	東地区内避難・非常持出品の準備
ページ	巻頭 5、4、3 委員会、細谷町自治会(南)	ページ	防災
ページ	上戸祭 2、1 委員会	ページ	災害活動について
ページ	上戸祭、上戸祭(アール・ストゥール)、上戸祭 2、1 グリーン	ページ	緊急時の対応の組織、防災マニュアルの活用
ページ	上戸祭本会、上戸祭 3、2、1 グリーン	ページ	防災家の防災伝達、あなただけの防災と緊急時連絡
ページ	巻頭、上戸祭 4、3 委員会	ページ	防災能力向上の一覧



・ 防災マニュアルがあることで、災害時にどこにどのように避難するのか、地域住民全員が行動できることを目的としている。

【自治会ごとの避難所と避難経路】
ミシン目があり、必要ページを切り取り、貼りだせるようになっている。

ここがポイント！

- マニュアル作成のために、地区内に「防災マニュアル作成プロジェクトチーム」を編成し、10回の地区防災会議を開催
- 担当メンバーを選出し、三つの分野に分けてテーマと課題を検討
- 避難誘導、危険箇所、避難場所、災害備蓄品の確保等の検討
- 地図ソフトを導入し、実際に危険箇所や、自治会の一時集合場所、一時避難場所、避難所を明記した自治会避難経路の策定を実施



事業実施による成果・効果

【自分たちのまちは自分たちで守る】が防災の原点

- 自治会ごとに、一時集合場所から避難経路（通学路）を確認しながら、実際の避難所（細谷小学校 2月19日・上戸祭小学校 2月26日）まで歩き、避難訓練を行った。
（延べ265名参加）
- 地区内にある県立聾学校、文星芸術大学と災害時の一時避難場所とする協定を両校と結ぶなど、地域内の学校や事業者と協力体制を確認した。
- マニュアル作成をきっかけに、自助（自分・家族）、共助（地域住民同士の助け合い）について、話し合い、再確認する機会となり、地域防災力の向上に繋がっている。



次年度以降に向けて

- 継続した地域避難訓練の実施
- 避難経路のどこに危険が潜んでいるか、避難地図上に明記し避難する。
- 避難所の運用方法や単位自治会での役割を明確にマニュアルに盛り込む。
- 避難所訓練の中、家族単位での避難所名簿記入の仕方を避難者全員が記入できるよう訓練・体験をさせる。
- 発災時の避難場所（地震・土砂災害・集中豪雨等）による避難先の種類と受入体制を周知する。

問い合わせ先

北市民活動センター

電話 028-622-7093

自治会
コンサルティング
事業

横川地区（横川地区連合自治会）

横川地区自治会活性化のための講演・勉強会及び 退会防止策，加入促進の検討会

地域の課題と対応の方向性

- 自治会活性化と自治会退会防止・加入促進に向け、自治会役員に対し自治会の重要性の再認識を図るとともに更なるリーダーシップの発揮が必要である。
⇒ 講演・勉強会を開催し、自治会役員の共通認識を図るとともに退会防止策等の課題や自治会活動などについて検討会を実施し組織力の向上を図る。

事業内容

講師：合同会社フォーティR&C 代表 水津 陽子氏

【第1回】

令和4年11月27日（日） 13：30～16：00

横川地区市民センター ホール

第1部 基調講演

「これからの自治会の運営と活動について」

- 加入率低下、担い手不足の原因
- 自治会運営見直しのポイント
- これが令和の新常識、先進自治会の運営

第2部 意見交換会

- 退会者対策（現状）について
- 共同住宅の加入対策について
- ⇒ 各自治会の現状・対策について情報交換し、それに対する意見、検討を行った。



【第2回】

令和5年1月29日（日） 10：00～12：00

横川地区市民センター ホール

第1部 講演

「横川地区の自治会活性化に向けて」

- 1回目のおさらい
- 自治会活性化のための講演
- チラシ等広報の基礎を学ぶ

第2部 グループワーク

「自治会内の回覧等、目に留まるチラシを実際に作成する」

- 作成のポイント
 - ・ターゲットに合わせた働きかけ、訴求
 - ・目を引くデザイン、見やすい構成、読みやすい文書



ここがポイント！

令和3年度に単位自治会ごとに加入状況調査とアンケートを実施し横川地区の現状把握し下記のとおり、調査結果を踏まえた課題を抽出した。

【課題】

- ・加入促進の取組（加入率の低い共同住宅世帯へのアプローチなど）
- ・退会防止の取組（地域との繋がりが必要な高齢世帯へのアプローチなど）
- ・新たな活動者や役員の担い手確保
- ・時代に合った運営や活動に向けてあり方の見直し
- ・自治会活動の一層の魅力づくり
- ・地域内の一層の情報共有、連携強化

これら課題の解決に向けて、今回の講演・勉強会及び検討会を開催した。

このように調査、分析、検討と継続的かつ着実に事業を実施した。

事業実施による成果・効果

自治会活動の重要性をあらためて認識することができ、自治会間で意見交換を行うことで、課題の抽出や情報の共有化が図れ、地域内の横のつながりを強化することができた。

つながりの強化や地域リーダーとしての自治会に対する意識を醸成することができたことにより地区の一体化が図られ、自治会活性化と退会防止策・加入促進を「チーム横川」で取り組んでいく機運が更に高まった。

次年度以降に向けて

定期的な研修会やグループワーク、セミナーを開催することにより、それぞれの自治会の取組や課題などを共有化し、連合自治会全体（チーム横川）で加入促進・退会防止につながる取組や魅力づくりなどに取組む。更にセミナー等で学んだ参考となる手法や事例を地区に合わせて取り入れるなど役員の意識や自治会活動の見直し、改善への機運を高め、地区全体で社会状況等の変化に対応した持続可能で活力ある自治会づくりを検討していく。

また、日ごろの自治会活動を紹介するチラシの作成・配布やホームページを活用し、地域住民に対し積極的にアピールしていくとともに連合自治会としての具体的な活動や運営の目標、指針などの策定についても検討していく。

問い合わせ先

横川地区市民センター

電話 028-656-6452



UTSUNOMIYA



UTSUNOMIYA



UTSUNOMIYA

【問い合わせ先】

宇都宮市 市民まちづくり部 みんなでまちづくり課

電話 028-632-2287

宇都宮市自治会連合会事務局

電話 028-632-2289